

野生きのこ(まいたけ)出荷制限位置図

出荷制限等の状況 (50市町村)

【出荷制限市町村】

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市※1、
白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、
二本松市、田村市、南相馬市※1、伊達市、
本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、
鏡石町、天栄村、下郷町、北塩原村、磐梯町、
猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、西郷村、
泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町※1、矢祭町、
塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、
古殿町、三春町、小野町、広野町、檜葉町、
富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、
葛尾村、新地町、飯館村

【出荷制限・摂取制限一部解除】

県内全域
(檜枝岐村、只見町、南会津町、西会津町、
湯川村、柳津町、三島町、金山町、
昭和村を除く)
**ただし、県の定める出荷・検査方針※1に基づき
検査し、管理されるまいたけのみ**

※1: 下線部の市町村(いわき市、南相馬市、
棚倉町)は、摂取制限も指示されている。

